

使用済燃料再処理施設の早期整備に関する要望

要望の要旨

女川原子力発電所２号機は、令和６年１１月に再稼働しましたが、再処理施設へ搬出するまでの間、使用済燃料の保管が大きな課題となっております。

使用済燃料対策は、核燃料サイクルや高レベル放射性廃棄物の最終処分も含め、国の責任において解決すべき課題であることから、原子力政策を担う国を主体とした使用済燃料再処理施設の早期整備を強く要望します。

要望の理由

女川原子力発電所２号機は、再稼働から４年程度で使用済燃料プールが貯蔵容量の上限に達する見通しであります。

東北電力株式会社から、女川原子力発電所の敷地内への乾式貯蔵施設の設置について事前協議の申入れがあり、本市は「使用済燃料の一時的な貯蔵」を前提に了解しました。

本市としては、東北電力株式会社に対し、発電所敷地外への早期搬出を強く要請しておりますが、青森県六ヶ所村の再処理施設の完成延期が繰り返されている現状では、乾式貯蔵施設が「事実上の最終処分場」として長期間保管されることが懸念されます。

万一、重大事故が発生した場合、本市では全市民約12万9千人が避難対象となります。市民の安全・安心を確保する責任の重さを受け止め、国を主体とした使用済燃料再処理施設の早期整備を強く要望するものです。